

## 5類移行に係る県の対応について

|           | 事項   | 連絡先や内容  |
|-----------|--|---|
| 5月8日以降も継続 | ○いわて健康フォローアップセンター<br>・有症状者の相談<br>・受診先の紹介   | いわて健康フォローアップセンター<br>24時間受付<br>電話 0570-089-005 FAX 050-3730-7658   |
|           | ○コロナ治療薬(ラゲブリオ・パキロビッド、ゾコーバなど)の公費負担  | 詳細は医療機関、薬局等で確認してください。   |
|           | ○入院医療費の公費負担(一部自己負担あり)  | 5月8日以降は入院中の診療、検査、薬の処方(新型コロナウイルス治療薬以外)は保険診療となり、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。<br>なお、入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から2万円の減額となります。<br>なお、入院中の食事代は、高額療養費制度の適用対象外のため、上記減額制度の対象になりません。 |
|           | ○高齢者等宿泊療養施設(一部自己負担あり)  |   |
|           | ○高齢者施設等の従業員に対する集中検査  | 感染状況に応じて、重症化リスクの高い高齢者などの施設に従事する従業員を対象とした検査を実施します。   |
|           | ○ワクチン接種に係る公費負担(～令和6年3月末)<br>・5月8日からの春開始接種<br>65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者等<br>・9月からの秋開始接種<br>1・2回目接種を終了した5歳以上のすべての方<br>・乳幼児接種及び1・2回目未接種の方への接種 | 岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター<br>・4月30日まで 24時間受付<br>・5月1日から 8時～20時<br>電話 0120-89-5670 FAX 0570-20-0863  |
| 5月7日終了    | ○いわて陽性者登録センター  | 5月8日以降は、陽性者の登録や自宅療養の要請がなくなります。自宅療養の要請がなくなることから、食料支援や隔離用宿泊療養の運用が終了となります。   |
|           | ○自宅療養者の食料支援・パルスオキシメーターの貸与  |   |
|           | ○高齢者等の自宅療養者の健康観察   |   |
|           | ○隔離用宿泊療養施設   |   |
|           | ○検査、診療、治療の公費負担   | 5月8日以降は保険診療となり、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。  |

【5月8日以降も継続します】

# 岩手県における新型コロナウイルス・ワクチン接種の相談窓口



## いわて健康フォローアップ センター

## 新型コロナウイルス専門相談 コールセンター

電話 0570-089-005

電話 0120-89-5670

### 聴覚や言語に障がいのある方用のファクシミリ番号

(お返事にお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。)

FAX 050-3730-7658

FAX 0570-20-0863

### 受付時間

24時間受付

4月30日まで 24時間受付  
5月1日から 8時～20時

#### ○相談内容

- ・発熱等の症状がある場合の健康相談
- ・発熱等の症状がある場合の受診先相談

#### ○相談内容

- ・ワクチンの効果についての相談
- ・ワクチンの身体の影響について相談
- ・ワクチン接種後の副反応についての相談

#### ○ホームページURL

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1050145.html>

#### ○ホームページURL

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1037252.html>

コールセンターでは、電話での医師の診察や薬の処方(医療行為)は行っていません。診察を希望される場合は、医療機関を受診してください。

センターの概要

# 5月8日以降は、医療費について以下のとおり変更になります。

- 外来
  - 保険診療に変更となります。
  - 診療、検査、解熱剤等の処方、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。  
※新型コロナウイルス治療薬(ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等)については引き続き公費負担となります(令和5年9月末まで)
  - 県内在住の中学生まで(8月以降は18歳まで)は医療機関を受診する場合窓口で受給者証(子ども医療費助成)を提示することにより、全ての市町村で自己負担が軽減(現物給付)されます。
- 入院
  - 保険診療に変更となります。
  - 入院中の診療、検査、薬の処方、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。
  - 入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から2万円減額となります。(令和5年9月末まで)
  - 入院中の食事代は、高額療養費制度の適用対象外のため、上記減額制度の対象とはなりません。  
※新型コロナウイルス治療薬(ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等)については引き続き公費負担となります(令和5年9月末まで)

【5月8日以降の医療費イメージ】

| 75歳以上                     | 現在(～5/7)     |                     | 5/8～                 |                     |
|---------------------------|--------------|---------------------|----------------------|---------------------|
|                           | コロナ<br>(食事代) | インフル<br>(食事代)       | コロナ<br>(食事代)         | インフル<br>(食事代)       |
| 住民税非課税<br>(所得が一定以下) (17%) | 0円<br>(0円)   | 15,000円<br>(1,800円) | 0円<br>(3,000円)       | 15,000円<br>(1,800円) |
| 住民税非課税 (24%)              | 0円<br>(0円)   | 24,000円<br>(3,780円) | 4,600円<br>(6,300円)   | 24,000円<br>(3,780円) |
| ～年収約383万 (52%)            | 0円<br>(0円)   | 24,000円<br>(8,280円) | 37,600円<br>(13,800円) | 24,000円<br>(8,280円) |

- 県内在住の中学生まで(8月以降は18歳まで)は医療機関を受診する場合窓口で受給者証(子ども医療費助成)を提示することにより、全ての市町村で自己負担が軽減(現物給付)されます。